

---

○議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時10分）

---

◎報告第6号の報告

○議長（藤井 要君） 日程第2、報告第6号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定及び和解）の件について提出者から報告を求めます。

○町長（長嶋精一君） 報告第6号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定及び和解）でございます。

詳細は担当課長より申し上げます。

（総務課長 高橋良延君 説明）

○議長（藤井 要君） 以上で報告第6号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定及び和解）の件を終わります。

---